

(第3号様式)

会 議 要 旨

会議名	平成30年第1回館山市国民健康保険運営協議会						
開催日	平成30年2月8日(木)午後2時00分～午後2時58分						
開催場所	館山市役所本館2階会議室						
出席者	[委員]国民健康保険運営協議会委員12名 [市側]市長、総務部長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、健康課長、市民課長、他全14名						
公開・非公開の別	公開						
非公開の場合の理由							
傍聴人数	0名(定員5名)						
会議概要・結果等	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 平成29年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について (2) 平成30年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について (3) 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について (4) 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について</p> <p>上記議案について、諮問のとおり答申した。</p> <p>【諮問事項】</p> <p>(1) 予算現額7,495,457千円から113千円を増額し、7,495,570千円とする。 (2) 予算額5,855,791千円とする。 (主な事業)</p> <table><tr><td>1. 保険給付費</td><td>4,114,374千円</td></tr><tr><td>2. 国民健康保険事業費納付金</td><td>1,581,729千円</td></tr><tr><td>3. 特定健康診査等事業費</td><td>46,199千円</td></tr></table> <p>(3) 国民健康保険税率を次のとおり改正する。</p> <p>医療給付費分 所得割額 100分の6.21 被保険者均等割額 17,400円 世帯別平等割額 21,000円</p> <p>後期高齢者支援金分 所得割額 100分の2.41 被保険者均等割額 13,200円</p> <p>介護納付金分 所得割額 100分の1.83 被保険者均等割額 13,800円</p> <p>(4) 「国民健康保険」を「国民健康保険の事務」に、「国民健康保険運営協議会」を「市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改正する。</p>	1. 保険給付費	4,114,374千円	2. 国民健康保険事業費納付金	1,581,729千円	3. 特定健康診査等事業費	46,199千円
1. 保険給付費	4,114,374千円						
2. 国民健康保険事業費納付金	1,581,729千円						
3. 特定健康診査等事業費	46,199千円						